

**外環の都市計画変更案に関する練馬区意見（素案）に対する
区民等からの意見の概要および区の見解について**

1. 意見の聴取結果について

外かく環状道路の都市計画変更案に関する練馬区の意見（素案）について、以下の方法により意見を求めたところ、のべ185名（意見数394件）から意見があった。

（1）パブリックコメント（ホームページ 11/21より掲載、区報 12/1号に掲載）

・実施期間 平成18年11月21日（火）～12月11日（月）

・提出者人数 157名

郵送 12名、FAX 66名、電子メール 7名、直接提出 67名、その他 5名

（2）説明会

・平成18年12月6日（水） 区立上石神井中学校

参加人数 64名 発言者数 15名

・平成18年12月7日（木） 区立石神井中学校

参加人数 23名 発言者数 6名

・平成18年12月8日（金） 区立泉新小学校

参加人数 21名 発言者数 7名

2. 意見の概要と区の見解・意見（案）への反映について

区分および意見概要 【< >内は意見数】	区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
1 都市計画変更案に対する区の方針について		
(1)本線 <13>		
<ul style="list-style-type: none"> ・外環そのものに反対である。 ・PI会議でも継続中で結論が出ていないことから変更案は認められない。 	<p>区では区内の交通問題の抜本的な解消のため、早期整備が必要と考えます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年に回答した21項目の意見の中で、「関越自動車道の広域的分散を図ること」については改善されておらず、「位置と構造の再検討」については地下化になったことでよしとするのは無責任すぎる。 ・位置について変えられないことを追加してほしい。 	<p>関越自動車道の広域的分散については、国道16号の整備など改善されている部分があると認識しておりますが、引き続き要望を行います。</p> <p>位置の再検討については、地下化により改善されたと認識しております。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・早期延伸を強く望む。 ・現在の都市計画案での早期整備を望む。 ・外環の早期整備とともに、将来青梅ICをフルICにすることを強く望む。 	<p>大深度地下利用による早期整備を求めてまいります。青梅街道ICのフル化については、将来に向けて引き続き要請してまいります。</p>	○ P1～3

区分および意見概要 【< >内は意見数】	区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
(2)ジャンクション(JCT)およびインターチェンジ(IC) <149>		
<p>青梅街道インターチェンジと換気塔の建設及び「外環の2」の推進に強く反対。練馬区の意見素案に反対。</p>	<p>青梅街道ICを設置することは、区内通過交通の排除、大泉周辺の交通渋滞の解消のために必要と考えます。懸念とされる事項については、条件を付し、結果について検証を行ってまいります。</p> <p>換気塔の建設については、トンネル内及び出入口部の換気対策として計画されていますが、そこからの排気による周辺地域への影響については環境影響評価の結果からは、環境基準を満たすとの予測・評価が示されております。国、都に対して引き続き技術検討を行い、新技術の採用などの対応を求めていきます。また、換気所を必要としない技術開発等に努めることを求めます。</p> <p>外環の2については、今回の都市計画変更の対象となっておらず、今後、東京都により十分な検討が行われると認識し、区としても検討してまいります。</p>	
<p>・杉並区が青梅街道ICの設置を「児童等への心身生活面の危惧」と「児童の生命、生活への深刻な影響がある」という理由で設置しない方針を出していることから、同一地域である練馬区民にも同様の危惧が予想される。</p> <p>・青梅街道ICの設置を大泉地区の大気汚染などの対策とするならば、この地区にも深刻な健康被害が懸念されることを調査研究すべきである。</p> <p>・区民の「生命と生活」の安全に重大な影響が懸念される事項なので、結論を急がないでほしい。</p> <p>・独自調査をした杉並区が反対を示しているにもかかわらず、調査をしていない練馬区がフルICを要望するのは、非常識である。</p>	<p>現状において、IC周辺への影響については、環境影響評価の結果から、影響は少ないとの結果が示されております。しかし、区民の生命と生活の安全を重要視する立場からIC周辺への対応については、多くの条件を付し、今回の変更案に同意するものであります。同様の視点から大泉周辺の通過交通の排除などの課題を踏まえ、区全体における問題解決の中で今回の判断を行ったものであります。</p> <p>フルICの要望については、十分な条件整備のもとでの整備を要望するものであります。</p>	
<p>・青梅街道ICは、将来を見据えると、その利便性は計り知れず、地域住民に対して十分な補償を行い、フルICで進めるべきである。</p>	<p>現時点においては、本線の南伸が喫緊の課題であることなどから、今回の変更案を受け入れることとします。今後もフルICへの検討を要請してまいります。</p>	P2 1(2)

区分および意見概要 【< >内は意見数】	区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区民のためには東名方向へのICに変更を望む。 	<p>東名方向を含めたICの設置を望むが、今回の変更案の区域内において東名方向への設置は難しく、今回の案が区内の通過交通の排除に資することから、現時点では、今回の変更案を受け入れ、引き続きフルICの検討を要請いたします。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・外環本線は必要だが、ハーフの青梅街道ICは不必要である。 ・地元の大部分が反対の青梅街道ICをつくるのはおかしい。 ・多数の住民を犠牲にしてハーフICを造るべきではない。 ・フルICを要望するのではなく、IC廃止を要望すべき。 ・ハーフICでは反対。 ・環境宣言をしながら、ICを造るのはおかしい。 ・国等の借金が巨額になっている中、ICに1千億円かけることに疑問であり、IC設置をやめJCTのみとし、排ガス浄化装置や防音装置の建設を要望する。 ・地域住民の大きな犠牲の基に青梅街道ハーフICを設置することは大きな問題があると思われるため、意見策定にあたり慎重に審議することを要望する。 	<p>青梅街道ICを設置することは、外環本来の機能発揮、大泉周辺の交通渋滞の解消のために必要と考えます。またハーフICでも区内における交通諸問題の緩和に一定の効果が認められることなどからハーフICを受け入れることとしました。懸念とされる事項については、条件を付し、結果について検証を行っていくとともに将来に向けてフルICを要請してまいります。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・料金所や坂道部分では排気ガスがまん延する。大泉地区は最悪の生活環境になる。 	<p>料金所での待機や坂道での加速に伴う排気ガスは多くなることが懸念されます。環境施設帯の設置などの対応により、将来予測では、環境基準を下回るものと見込んでいますが、今後も状況に応じた調査・検討を求めてまいります。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・JCT、IC周辺の交通対策を要求するのであれば、練馬ICから幹線道路へ流入する車の対策を今すぐ求めるべき。 	<p>練馬ICからの交通処理対策として、首都高速10号線について実現に向けた調査・研究を要望してまいります。</p>	

区分および意見概要 【< >内は意見数】	区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
(3)その他 <26>		
<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体がすべて反対しているのに練馬区が賛成するのはおかしい。 ・杉並区が反対しているため青梅街道ICに反対する。 ・原点に戻って考え直し、杉並区とよく話し合って結論を一本化してほしい。 	練馬区を含む関係6区市については外環の必要性について、一定の評価を行っているものと認識しています。今後も沿線区市間の連携を深め、意見交換などを行ってまいります。	
<ul style="list-style-type: none"> ・付帯事項が達成されなかった際にはICをつくらせないなどにできないか。 	各段階において、適正な措置が講じられているかを検証するための組織の設置を求め、その中で必要な対応を行ってまいります。	
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの取り方に問題があり、すべてのやり直しを求める。 ・区のアンケート調査方法に疑問がある。 	区内全体を対象としたアンケートであり、結果も信頼性のあるものと捉えております。	
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート説明資料の「外環本線が地下を通り、地上部の影響がなくなる」、「交通事故の減少による経済効果」、「大泉IC周辺の交通渋滞が緩和する」、「区部西部地域における車の流れが円滑になり、生活道路の事故も減少」、「通過車両が防げる」については認められない。 	説明資料については、国から示されたデータを基に必要な情報をお示ししていると認識しております。	
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート説明資料の中の移転棟数は、外環の2の分が入っておらず、誤った情報である。 	外環の2は今回の変更案に入っておらず、そのことを明記した上で、アンケートを行っているので、誤った情報ではありません。	
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは練馬区人口のうち4,214人に聞いたに過ぎず、幅広く聞いたといえるのか。 	アンケートの結果は統計的に区民全体の意向を示すものであります。	
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果にある「外環について知っている～知らなかった」の回答の「外環に賛成～わからない」の割合はそれぞれ何%か。 	すべてのクロス集計は行っておりません。	
<ul style="list-style-type: none"> ・「シールドトンネルの採用により影響を小さくできる」ことの根拠は何か。 	シールド工法は、施工時における密閉性が高く、周辺地盤を崩さずに施工できることから、開削工法に比べ影響を小さくできると認識しております。	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民意見を分類、整理した結果の賛否内訳を求める(都民の意見を聴く会、地域PIなど)。 	地域PIなどにおける賛否内訳については、区として整理はしておりません。	
<ul style="list-style-type: none"> ・区の意見書には「地元の反対」についての文言を入れること。 ・青梅街道ICや地上部街路について反対意見があることを追加してほしい。 	賛否様々な意見があることを明記しました。	P2 1(2)
<ul style="list-style-type: none"> ・意見書の件数内容を公開すること。 	意見概要と見解を公表します。	

区分および意見概要 【< >内は意見数】	区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
<ul style="list-style-type: none"> ・大深度法を適用し、アセスをやり直すべきである。 	<p>環境影響評価は大深度に位置するトンネル構造について、予測評価を実施しており「大深度地下の公共的使用における環境の保全に係わる指針」を踏まえて、適切に実施していると認識しております。</p>	
2 付する条件項目		
(1)生活環境について <88>		
<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域分断への対応」や「地下水やみどりなどへの対応」の具体的な対応は何か。 ・更なる大気汚染や地域分断に繋がる。 	<p>地域分断が起こる場所については、具体的な分断対策を示すとともに、十分な説明と柔軟な対応を求め、まちづくりへの積極的な対応を求めています。</p>	
<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車の排ガスが地球温暖化を招く。 ・青梅街道の有害物質は既に基準値を超えている。 ・IC設置により、ガンや喘息患者が激増するのではないかと。 ・IC等の設置より、住民や子供にとって劣悪な環境ができてしまう。 ・騒音・排気ガスなど深刻な環境破壊をもたらす。 ・ICを設置する地域の健康被害に関する調査を行うべき。 ・現状と比べて、どれだけの被害があるのかを検討すべき。 ・生活環境に与えるデメリットが極めて大きい。 ・IC設置により、交通渋滞や大気汚染が本当に緩和するのか。 ・住民が必要以上に車を使用しないようにさせることができないか。 ・諸問題に対し、十分な検証が得られるまでは事業を進めるべきではない。 ・莫大な投資を行うのでもっとちゃんと分析してほしい。 	<p>排気ガス、騒音などについては、環境影響評価の結果からは、環境基準を満たすとの予測・評価が示されておりますが、状況に応じた調査と十分な監視体制の整備を求め、適正な措置が講じられているかを検証する組織の設置を求めています。今回の環境影響評価は法などに基づき環境基準等の諸指標を評価の指標として用い、適切に実施しており、周辺地域の現状の数値についても、その中で示されております。また事業者により、事後調査を実施し、評価値の検証が行われ予測値と実測地が大きく異なるときには、都からの改善要請や許認可権者からの指導が行われます。また、換気所を必要としない技術開発等に努めることも求めています。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大泉周辺生活道路の交通の実態調査をしたのか。 	<p>細部にわたる調査は行っておりませんが、主要道路交通量などについては把握しております。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・三原台中に測定室の設置を求める。 	<p>必要な測定装置の設置を求めます。</p>	P 3 2(1)(工)
<ul style="list-style-type: none"> ・三原台の住民は生活道路への車の流入を10年間我慢してきたことを追加してほしい。 	<p>現状について記載しました。</p>	P 2 1(2)

区分および意見概要 【< >内は意見数】	区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区の小中学生の気管支ぜん息及び公害患者の実態から供用された場合、ぜん息児童及び住民が急激に増加することが予想される。 ・練馬区は23区内で喘息患者数が2番目に多い。 	<p>環境影響評価では、NOxやSPMの数値は環境基準に収まるため、地域への影響は少ないとしています。しかし、引き続き技術検討を行うとともに、新技術の採用も視野に入れた対応を求めています。なお、現状における区内の大気汚染に係る健康障害者の認定患者数の区民に対する割合は、他区に比較して、高いものとはなっておりません。</p>	
<p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気塔による大気汚染が気になる。 ・換気塔から出る汚染物質を薄めるため、複数換気塔を設置できないか。 ・換気塔に採用する有害物質除去のための新技術についても明確ではない。 ・換気塔をIC付近ではなく、離れたところに設置できないか。 ・換気塔による大気汚染問題は技術的に説明されていないのではないか。 ・換気塔ができれば住めない地域になる。 ・現在除去不可能なナノ単位の大気汚染物質が排出されることが不安。 ・換気塔からどのような物質が出るのか説明していない。 ・換気塔により環境が悪化した場合、なんらかの補償をするのか。 ・ICや排気塔から出る有害物質により自然が減ってしまうのではないか。 	<p>排気塔の場所や数等については、大深度トンネル技術検討委員会などにおいて検討が行われております。ナノ粒子については、現在研究段階であります。また換気所からの排気、騒音などについては、環境影響評価の結果からは、環境基準を満たすとの予測・評価が示されておりますが、新技術も視野に入れた積極的な対応を求めています。さらに、状況に応じた調査と十分な監視体制の整備を求め、適正な措置が講じられているかを検証する組織の設置を求めています。また、換気所を必要としない技術開発等に努めることも求めてまいります。</p>	P3 (1)(ウ)
<ul style="list-style-type: none"> ・大泉JCTの排気風量が他のJCTと比べ多い。 	<p>各JCTの排気風量については環境影響評価の中では他のJCTと比較して大泉JCTの数値が多くなっておりますが、換気所からの排気、騒音などについては、環境影響評価の結果からは、環境基準を満たすとの予測・評価が示されております。</p>	

区分および意見概要 【< >内は意見数】	区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
<p>・換気塔による大気汚染問題は技術的に解明されていないと感じる。技術的に解明された後問題が残る場合は、計画変更する旨の確約を取るべきであると考えます。</p> <p>エ ・環境の監視体制の確保とはどのようなことか。 ・環境基準を超えた場合は事業の中止することを盛り込むべき。 ・練馬区長は今後起きる悪影響に全責任を負う覚悟があるのか。 ・環境が著しく悪化した場合、区はどう責任を取るのか。</p>	<p>各段階において、適正な措置が講じられているかを検証するための組織の設置を求め、その中で必要な対応を行ってまいります。</p>	<p>P7 2(7)(コ)</p>
<p>(2)自然環境について <39></p>		
<p>ア ・八の釜の湧水については極力迂回他の対策を検討してほしい。 ・八の釜の湧水に現状以上の代替措置などありえるのか。 ・八の釜の重要性を認識してほしい。 ・むやみに消すのではなく、何とか残す方法がないか。 ・緩衝帯での八の釜の代替や水道水での復元は納得できない。 ・八の釜の湧き水は区が対案を示すべきである。 ・八の釜の消失を知らせていない。 ・専門家による調査・検討、大泉ICから大深度による外環の着工を求める。 ・貴重な自然(八の釜、石神井公園、善福寺公園)を破壊する危険性が高い。 ・自然を破壊し、土木・利便性優先にすべきでない。</p> <p>・青梅街道のケヤキ並木が伐採される。</p>	<p>八の釜の湧水、憩いの森については、区としての貴重な財産である。専門家等による調査・検討を行った上で、やむを得ず消失が避けられない場合については、具体的な対応策について、区民の皆様とも調整を行い地元の意見を反映した内容とすることを求めてまいります。</p> <p>以上について、適正な措置が講じられているかを検証するための組織の設置を求めてまいります。</p>	<p>P3 2(2)(ア) ~(エ)</p>
<p>イ ・失われる面積以上のみどりを確保することなどできるのか。 ・みどり30計画を推進し、区のみどりを残してほしい。</p>	<p>失われるみどりの確保については、区の施策を踏まえ、量・質とも同等以上が確保できるよう強く求めます。青梅街道のけやき並木については、影響が出ると認識しております。IC周辺での緑化や少しでも伐採本数が少なくできないかなど、必要な検討を要望してまいります。</p>	
<p>ウ ・地下水脈への影響が危惧される。</p>	<p>地下水への影響は、環境影響評価の結果からは、保全対策を施すことにより小さいとされています。</p>	

区分および意見概要 【< >内は意見数】		区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
	・地下水対策は地下水流動保全工法以外のものはあるのか。	地下水流動保全工法については、施工事例の検証などを行い、実施に向けた検討を要望します。	P3 2(2)(ア) ~(工)
エ	・地盤沈下を起こすことが予想される。	地盤沈下については、環境影響評価から影響が小さいとされておりませんが、十分な監視と変化に伴う迅速な対応を求めます。	
(3)交通対策について <15>			
ア	・交通集中によるデメリットが広範囲にわたる。	IC設置における誘発交通は一定量はあるものの、適切な位置にICが無いと、特定のICに交通が集中し、過度の交通負担を負うと考えており、練馬区では両ICの設置を要望しております。	P4 2(3) (ア)(イ)
	・ICは車を呼び込み、逆に交通混雑するのではないか。	国の作成資料における、将来交通量推計において、考慮可能なものは折り込まれております。	
	・誘発交通を考えているのか。	外環整備に伴う細かな車の流れの変化については、今後対応を求めてまいります。	
	・ハーフの際の東名方面に向かう車の迂回路、交通量の変化はどのようなものか。	外環は、大泉周辺の交通問題の抜本的な解決のためにも必要と考えております。一般道の整備についても並行して行う必要があると考えております。	P4 2(3)(イ)
イ	・道幅の確保や歩道の整備など先にやる必要があるだろう。	外環、首都高10号線どちらについても必要と考えております。	○ P4 2(3)(ウ)
ウ	・首都高10号線を整備する方が効果的ではないか。	必要と考えており、対策について要望してまいります。	P4 2(3)(工)
エ	・外環の新規出口の接続に伴い、関越道の交通対策についての対応が必要である。		
(4)安全・安心対策について <15>			
ア	・40年後の安全性が懸念される。	現段階においては、「大深度トンネル技術検討委員会」により事故等への対応について必要な検討がなされていると認識しております。今後も各段階で十分な検討や対策を講じるよう求めてまいります。	P5 2(4)(ア)(イ)
	・国交省の過去の実績からも本線の安全性が確保されたとは言えない。		
	・事故対策を含めた危機管理について具体性が無い。		
	・出口部分の安全性が確保されていない。	適切な設計に基づき、安全性の確保が図られると認識しております。	

区分および意見概要 【< >内は意見数】		区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
ウ	・桃井第四小等の子供たちの安全を考えているのか。 ・通学路の安全確保が必要である。	児童や生徒の安全を確保するため通学上の安全等に配慮するよう求めてまいります。	○ P5 2(4)(ウ) P5 2(4)(ウ)
	・周辺地域の小中学校においても交通対策が必要である。	周辺地域の安全対策について記載しました。	
エ	・工事期間における騒音・交通混雑等、区民への影響は計り知れない。	工事による影響については、十分な配慮が必要であると認識しており、工事車両の通行に伴う安全性や騒音等の条件を求めてまいります。	○ P5 2(4)(エ)
(5)まちづくりについて <11>			
ア	・商店街・住宅地における環境破壊である。 ・住みやすい環境が整っているところを壊されてはたまらない。 ・自分たちが築き上げてきた生活基盤を崩されたくない。	青梅街道ICを設置することは、外環本来の機能発揮、大泉周辺の交通渋滞の解消のために必要と考えます。懸念とされる事項については、条件を付し、結果について検証を行ってまいります。また地元が進めるまちづくりについても事業者の全面的な協力を求めます。	
エ	・上石神井のまちづくりは駅を誰もがアクセスできるようにすることが有効。 ・上石神井駅前には街が分断されるのに、よいまちづくりなどできるのか。 ・上石神井から青梅街道の風景を壊さないでほしい。 ・上石神井のまちづくりはもっと早く行うべきだった。 ・上石神井駅前開発は必要だが、道路をつくる意味はない。 ・上石神井駅前まちづくりは外環とは別で考えるべき。 ・西武新宿線の立体交差、駅前整備は外環の2と切り離して考えるべき。	外環計画により進まなかった上石神井駅周辺については、計画の具体化が図られることにより、検討ができる状況になってきたものと捉えております。今回の変更案に盛り込まれていない外環の2についても、一定の方向性を示すよう東京都へ要請いたします。まちづくりに関わる課題を考える上では、外環の2について整理する必要があると考えております。	
(6)権利者への対応について <13>			
ア	・住居移転したくない。 ・移転させられる当事者に対し、不安面について答えていない。	権利者の方々には各段階において適切かつ丁寧な説明を行うとともに関係住民の方々の生活再建を支援するよう求めてまいります。	P6 2(6)(ア)(ウ)
ウ	・金銭的な余裕がなく、引越しができない。 ・地価が下落する中、住民への補償が十分に行われるとは思えない。		

区分および意見概要 【< >内は意見数】	区の見解	区の意見案 への反映 ・追加・修正 ○・既記載済
(7)その他 <25>		
エ ・国等の財政破綻が懸念される中税金の無駄遣いである。 ・増税が懸念されるため。 ・他の事業に金を使うべきである。	外環の整備には多大な費用がかかりますが、区の問題の抜本的な解消のため、早期整備が必要と考えます。同時に、工費などについては、効果的な執行を求めてまいります。	P7 2(7)(エ)
・工期の短縮は手抜き工事や構造上の問題が懸念される。	工事方法等の十分な検討を行い、安全性の確保を大前提とした工期の短縮を求めています。	P7 2(7)(エ)
キ ・現時点で外環の2の問題点も明確にしておく必要がある。 ・外環の2が石神井公園にどのような影響を与えるのか。 ・外環の2は消滅するべきであり、変更案に外環の2が含まれていないのはおかしい。 ・大深度地下利用のはずが、いつの間にか南北道路の話が出てきた。 ・外環の2ができると混雑が進む。 ・外環の2とは切り離せないことから、外環の2が不明確のままでは、認められない。	外環の2は今回の都市計画変更案の対象とはなっておらず、東京都による必要性の検討も十分になされていません。今後、十分な検討が行われると認識しています。	
・区長意見の確実な対応は、努力項目とすべきではない。	確実に対応することを求めています。	
ケ 外環計画に対する周知が足りない。	周知に対して要請するとともに、区としても対応してまいります。	P7 2(7)(ケ)